

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 24.6.20 第 180 回国会第 9 号

6 月 20 日（水）第 9 回の委員会が開かれました。

- 1 中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 51 号）（参議院送付）
  - ・枝野経済産業大臣、岩本農林水産副大臣、北神経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 民主、自民、公明、共産、きづな、みんな、日本、平山泰朗君）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 藤田大助君（民主）

- ・条文上で明記されていない、中小企業の海外展開における資金調達について、十分な支援が担保されているのか。また、円高やデフレに苦しむ中小企業への支援はどのように行っていくのか。
- ・「経営革新等支援機関」の行う業務は、従来の商工会等の実施している業務とどのような違いがあるのか。また、税理士等がない地域にはどのように対応するのか。

## 西村康稔君（自民）

- ・経営革新等支援機関の認定基準はどのような想定か。また、税理士を支援機関として認定する場合、会計参与への就任実績、書面添付の実績などは、認定での基準に含まれるのか。
- ・認定される支援機関の規模はどのように想定されているのか。また、どの施策にいくら位、予算上の手当てがあるのか。

## 橘慶一郎君（自民）

- ・中小企業の海外進出は雇用流出を招くとの懸念が聞かれる一方で、必ずしもそうではないとの調査結果も出ているところである。中小企業の海外進出と雇用の関係及び望ましい海外展開のあり方について経済産業省の見解を問う。
- ・本改正案により、主務大臣は「経営革新等支援機関」を認定できることとなるが、これにより、どのような支援が新たに強化されることとなるのか。

## 佐藤茂樹君（公明）

- ・中小企業政策審議会・企業力強化部会「中間とりまとめ」（平成 23 年 12 月）で示された中小企業の財務上の課題に対応するため、本改正案による支援の実行性を高めていくべきではないか。
- ・本改正案における認定支援機関、特に税理士法人等の対象範囲はどのように想定されているのか。また、各認定支援機関の支援水準にばらつきが生じないようにするため、基本方針の中で適合基準等を明確化すべきではないか。
- ・米国から提供された放射線量のモニタリング結果が政府による避難指示等に活用されなかった問題及び新たな原子力規制組織における再発防止策について、枝野経済産業大臣の見解を問う。

## 吉井英勝君（共産）

- ・セーフティネット保証の全業種指定見直しは、中小企業支援の後退につながるとの懸念があることについて、枝野経済産業大臣の見解を問う。
- ・東電の電力料金値上げに際し、料金算定に出向者の給与が含まれている問題等について、枝野経済産業大臣の見解と見直しの方向性を問う。

## 山内康一君（みんな）

- ・本改正案は、これまでに事業仕分けで廃止された事業に酷似しており、単にその事業を法制化して復活させただけではないか。
- ・中小企業の海外展開に伴う資金調達支援にあたり、その債務保証業務を行う株式会社日本政策金融公庫に、中小企業の審査や情報収集をする能力があるのか。

## 中 後 淳君(きづな)

- ・ 本改正案での中小企業支援の枠組みの対象となるのは、全体のごく小数で、大多数の中小企業は厳しい経営状況が続くと思われる。国はこのような地域の仕事を守る企業の支援を強化すべきではないか。
- ・ 支援機関の能力が現在のままでは、法改正による中小企業への効果が小さいと考えられる。認定支援機関の支援能力を上げる必要があるのではないか。